

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社 SCREEN ホールディングス（証券コード: 7735）

【変更】

長期発行体格付 A - → A
格付の見通し ポジティブ → 安定的

■ 格付事由

- (1) 半導体洗浄装置の世界トップメーカー。ウェハを1枚ずつ洗浄する枚葉式洗浄装置、複数枚を一度に洗浄するバッチ式洗浄装置などで高い市場シェアを握る。半導体製造装置ではこの他にコータ・デベロッパなども手掛ける。FPD製造装置、印刷関連機器、プリント基板関連機器といった事業も展開するが、半導体製造装置への収益依存度が高い。
- (2) 事業環境の先行き不透明感が強まる中でも、好調な業績が維持されている。収益性・効率性やキャッシュフローを重視する経営に舵を切っており、半導体製造装置事業では装置仕様の早期確定といった各種施策が好循環をもたらしている。部材調達難に晒される中でも収益性を着実に改善させ、キャッシュフロー創出力を高めている。また、手元資金の厚みが増し、自己資本の拡充も急ピッチで進むなど、財務基盤が一段と強化されている。以上を踏まえ、格付を1ノッチ引き上げ、見通しを安定的とした。
- (3) 23/3期営業利益は745億円（前期比21.6%増）と2期連続で過去最高を更新する計画であり、売上高営業利益率は16.2%（前期14.9%）に改善する見込み。スマートフォンやパソコンの需要減少などを背景に半導体メモリ市況が悪化し、メモリメーカーを中心に設備投資抑制の動きが広がっている。また、米国による対中輸出規制強化の悪影響も想定される。ただ、当社は元々メモリ向けの売上比率が相対的に低く、メモリ市況悪化による業績への悪影響を抑制できている。足元の受注高は好調を維持しており、想定される受注残高の積みあがりも勘案すると、24/3期業績も堅調な推移が見込まれる。
- (4) 23/3期第3四半期末の自己資本は2,836億円（前年同期末2,371億円）に拡充され、自己資本比率は50%台前半が維持されている。また、同期末の現預金は1,625億円（同1,179億円）と有利子負債291億円を大きく上回る。キャッシュフロー創出力が高まっており、新工場建設に伴う資金負担も十分吸収可能とみられる。

（担当）千種 裕之・関口 博昭

■ 格付対象

発行体：株式会社 SCREEN ホールディングス

【変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年3月14日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：千種 裕之
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「電機」（2011年7月13日）、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付の視点」（2003年7月1日）、「持株会社の格付方法」（2015年1月26日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社 SCREEN ホールディングス
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル